

あきた婚活カレッジ企画運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、あきた婚活カレッジ企画運営業務の実施にあたり、業務を受託する事業者を公募型プロポーザル方式により選考するため、必要な事項を定めるものである。

2 事業概要

- (1) 業務名
あきた婚活カレッジ企画運営業務委託
- (2) 業務内容
別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託料の上限額
2,450,800円(消費税および地方消費税を含む)

3 実施スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 公募開始 | 令和4年4月18日(月) |
| (2) 質問の受付期限 | 令和4年4月27日(水) 午後5時 |
| (3) 質問に対する回答掲載(最終) | 令和4年5月10日(火) |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和4年5月11日(水) 午後5時 |
| (5) 参加資格確認通知書の送付 | 令和4年5月12日(木) |
| (6) 企画提案書等の受付期限 | 令和4年5月16日(月) 午後5時 |
| (7) プレゼンテーションの実施 | 令和4年5月19日(木) |
| (8) 選定結果の通知 | 令和4年5月20日(金) |
| (9) 契約締結予定 | 令和4年5月下旬 |

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 秋田市内に事業所(本社、本店、支店、営業所等)を有していること。
- (2) 市税に未納がないこと。
- (3) 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (7) 過去2年間に本市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と、結婚支援に関連する事業等の実施に係る契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

5 企画提案の参加表明

本業務に係る企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

なお、書類の提出をもって企画提案書等の提出を求めるものではない。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 会社概要（様式自由、ただしA4版とする）

社名、所在地、業務概要、会社設立年月日、連絡先の記載があるもの。

ウ 完納証明書（市税に未納がないことの証明書で、提出日の3ヶ月以内に発行されたもの）

エ 誓約書（様式2）

オ 業務履行実績調書（様式3）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期限

令和4年5月11日（水）午後5時まで

(4) 提出方法

子ども総務課メールボックス（ro-chbs@city.akita.lg.jp）に送付すること。

(5) 質問の受付および回答について

質問の提出は、令和4年4月27日（水）までとし、電子メール（様式任意）により受け付ける（着信を確認すること）。質問に対する回答は電子メールにより行うほか、質問および回答内容を秋田市ホームページ（ページ番号：1034378）に掲載する（令和4年5月10日（火）最終掲載）。なお、回答内容は、本実施要領および仕様書の追加または修正とみなす。

6 参加資格の審査および通知

本業務に関する企画提案書を提出することができる者は、参加表明時に提出された書類に基づき審査し、結果を書面により通知する。

7 企画提案書等の提出

企画提案への参加資格が認められた者は、次により企画提案書等を提出することとする。提案は1者1案に限るものとし、書類提出後の変更、修正、追加または再提出は認めない。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式自由。ただし、A4版とする。）

企画提案内容は、業務の取組方針、個人の魅力向上セミナーや実践的なスキルアップ講座の内容、日程および会場、予定講師のプロフィール、広報および集客方法、アンケート調査やあきた結婚支援センターへの入会案内等について記載すること。

イ 業務の実施体制（様式自由。ただし、A4版とする。人員体制や新型コロナウイルス感染症対策等について明記すること。）

ウ 業務参考見積書（押印不要。様式自由。ただし、A4版1枚とし、経費の内訳がわかるように記載すること。）

(2) 提出部数

正本1部、副本9部、PDFデータ（CD-R）1枚とする。

（上記(1)ア～ウの順にダブルクリップ等で1綴りにして提出すること。企業名の記載等は正本のみに行き、副本については、提出者を特定するこ

とができるような記述（具体的な会社名や記号等）を行わないこと。または、提出者を特定できないよう加工した上で提出すること。）

(3) 提出期限

令和4年5月16日(月)午後5時まで(必着)

全ての提出書類が期限内に到着しない場合(書類に不備があった場合で、差し替え等が期限内に完了しない場合を含む)は失格とする。

(4) 提出方法

持参(平日の午前9時から午後5時までとする。)又は郵送(書留郵便で、上記期限必着。)

(5) 提出場所

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市子ども未来部子ども総務課

8 企画提案のプレゼンテーション

参加表明書の提出があった者で、4の参加資格要件を満たす者を対象に、次により企画提案内容についてプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時

令和4年5月19日(木)を予定しており、参加者ごとの詳細な時間については後日連絡する。

(2) 場所

秋田市役所5階5-A会議室

(3) 選考委員

あきた婚活カレッジ企画運営業務委託に関する公募型プロポーザル審査委員会設置要綱第3条に規定する者

(4) 出席者

プレゼンテーションの出席者は2名以内とする。

(5) プレゼンテーションの時間

1者につき15分以内。終了後、質疑応答の時間があるもの。

(6) 説明資料

上記7(1)の資料のみを用いて説明すること。なお、審査の公平を期するため、当日は副本を使用することから、プレゼンテーション時においても企業名等を述べないこと。

9 最適者の選定

(1) プレゼンテーション後、審査委員による評価を経て、本業務の最適者を選定する。

(2) 審査における評価項目および点数は、次のとおりとする。

評価の着眼点など詳細については、別紙「あきた婚活カレッジ企画運営業務委託評価基準表」のとおりである。

評価項目	評価点数
①企画提案の内容	80点(10点×8細項目)
②業務実施体制	10点(10点×1細項目)
③業務参考見積	10点(10点×1細項目)
合計	100点

(3) 選定方法

(2)の合計が、最高点の者を最適者に選定する。また、2番目に高い者を次点者に選定することとし、最高点の者が辞退等した場合は次点者を繰り上げることとする。

ただし、各評価項目において基準点（6割）を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により最適者を選定することとし、応募者が1者の場合も同様とする。

合計が同点の場合は各項目ごとに比較し、①企画提案の内容、②業務実施体制の順で、高い者を上位とする。①企画提案の内容、②業務実施体制とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。

(4) 選定結果の通知および公表

企画提案書の提出者に対しては、書面によりその結果と評価点数を通知する。また、各提案者に対し(2)の評価項目ごとの評価点数を公表する（最適者に選定されなかった者については、会社名を除く。）。

10 契約締結

最適者に選定した者と契約締結の交渉を行う。次の事項に該当するときは、その者の提案を無効とし、次点者と交渉を行う。

- (1) 企画提案した内容に虚偽がある場合
- (2) 他の参加者に対して不当な行為をしたと認められる場合
- (3) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

11 留意事項

- (1) 企画提案書の作成、提出およびプレゼンテーション等に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類および提案内容は、本件以外に使用しない。
- (4) 選定結果に対する異議は受け付けない。
- (5) 提出された企画提案書等は、秋田市情報公開条例の規定に基づく開示請求があった場合、開示の対象文書となる。

12 問い合わせ先

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

秋田市子ども未来部子ども総務課

担当者 総務担当 栗山

T E L 018-888-5687 F A X 018-888-5693

e-mail ro-chbs@city.akita.lg.jp